平成２８年（フ）第４１２号
北九州市門司区北川町６番25号
破産者　協業組合ＳＷ
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第９号
北海道網走市潮見７丁目11番８号
破産者　有限会社武居住宅設備
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２８年（フ）第３３１号
東京都西多摩郡奥多摩町川野292番地29
破産者　大山　正弘
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２１号
愛知県蒲郡市西浦町下地20番地２、商業登記簿上の本店所在地愛知県蒲郡市西浦町下地42番・43番合併地
破産者　株式会社牧原合成
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第４０６号
北九州市若松区響町１丁目86番地の３
破産者　株式会社マルヒロ
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６３号
宮崎市新別府町雀田1185番地
破産者　有限会社りょくしん
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１１８号
宮崎市広島１丁目３番18号
破産者　株式会社ＢＲＯＫＥＮ　ＦＬＯＷＥＲＳ
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１１号
兵庫県豊岡市日高町佐田427番地
破産者　上坂　寛二
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第３３９号
福岡市博多区吉塚４丁目３番27号
破産者　山口　敏晴
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４５４号
福岡県糟屋郡篠栗町尾仲378―１　セレス24　202号、開始決定時の住所福岡県糟屋郡篠栗町大字高田497番地２　ベンタナヒルズ篠栗３―806号
破産者　梅野　功一
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０８１号
福岡県大野城市中央１丁目13番８号　医療法人十全会おおりん病院内、住民票上の住所福岡市東区原田１丁目11番６号
破産者　中嶋　友幸
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９６１号
福岡県宗像市東郷５丁目15番39号
破産者　小林みどり
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２１０５号
札幌市中央区円山西町９丁目４番１―317号、開始決定時の住所札幌市中央区円山西町１丁目６番９号
破産者　今村　樹憲
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１７８号
札幌市白石区栄通17丁目６番１―302号、開始決定時の住所札幌市清田区北野６条１丁目３番22号
破産者　岩倉　昭紀
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１７０号
札幌市中央区南19条西６丁目２番１―308号
破産者　山田　昭雄
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３７１号
茨城県水戸市笠原町1676番地の５　グランフィール南笠原103号、開始決定時の住所茨城県水戸市笠原町1360番地の21
破産者　後藤　修三
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３７２号
茨城県水戸市笠原町1676番地の５　グランフィール南笠原103号、開始決定時の住所茨城県水戸市笠原町1360番地の21
破産者　後藤　茂樹
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所